総務委員会付託議案 (条例その他)

(令和7年10月6日)

議第96号 岐阜県職員等旅費条例の一部を改正する条例について

[担当課:人事課]

1 岐阜県職員等旅費条例の一部改正

職員等の旅費制度について、国内外の経済社会情勢の変化に対応する ため、国家公務員に準じて、次のとおり規定の整備を行う。

(1) 旅費の原則実費支給化

旅費について、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合によって計算することとした上で、定額支給から実費支給(一部種目を除く。)に変更する。

現行		改正後	
種目	支給額	種目	支給額
鉄道賃	実費	鉄道賃 (※1)	実費
船賃	実費	船賃	実費
航空賃	実費	航空賃	実費
車賃	実費・定額	その他の交通費 (※2)	実費・定額
旅行諸費・日当	定額	宿泊手当 (※3)	定額
宿泊料	定額	宿泊費 (※3)	実費
【新設】		包括宿泊費 (※4)	実費
食卓料	定額	【廃止】	
移転料	定額	転居費	実費
着後手当	定額	着後滯在費	実費・定額
扶養親族移転料	実費・定額	家族移転費	実費・定額
旅行雑費	実費	渡航雑費	実費
死亡手当	定額・実費	死亡手当	定額

【主な改正内容】

- ※1 鉄道賃について、急行料金及び座席指定料金に係る距離制限(片道50km以上の場合に支給)を廃止する。
- ※2 その他の交通費(現行:車賃)について、タクシー及びレンタカーに要する費用を支給対象に追加するとともに実費支給に見直す。ただし、自家用自動車を利用する場合は、国家公務員と異なり、キロ当たりの定額支給を継続する。
- ※3 宿泊費(現行:宿泊料)について、定額支給から上限付き実費支給に見直すと ともに、必要な諸雑費(夕朝食代を含む。)として、定額の宿泊手当を支給する。
- ※4 交通費と宿泊費が一体となった商品(いわゆるパック旅行)のための種目として包括宿泊費を新設する。

(2) 旅行業者等に対する直接の支払

県と旅行役務提供契約(※)を締結した旅行業者等には、旅行者に 対する旅費の支給に代えて、旅費に相当する金額を支払うことができ ることとする。

- ※ 旅行業者等が、県に対して旅行に係る役務等を旅行者に提供することを約し、 かつ、県が当該旅行業者等に対して当該旅行に係る旅費に相当する金額を支払 うことを約する契約
- 2 1に伴い、次の4条例について所要の規定の整理を行う。
 - (1) 岐阜県各種委員等給与条例
 - (2) 土地収用法の鑑定人又は参考人に支給する旅費及び手当に関する条例
 - (3) 岐阜県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
 - (4) 岐阜県会計年度任用職員の報酬等に関する条例

(令和8年10月1日から施行)

議第97号 岐阜県税条例の一部を改正する条例について

[担当課:税務課]

県民税の法人税割の税率の特例(超過課税)について、その適用期間を 5年延長し、令和13年1月31日までとする。

【超過課税の概要】

対象法人:資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人又は課税標

準となる法人税額が年1,000万円超の法人

税 率:1.8%(標準税率1.0%)

(公布の日から施行)

議第113号 現地機関の執務椅子の取得について

[担当課:行政管理課]

- 1 種類及び数量 執務椅子 3,000脚
- 2 取得の相手方 岐阜市西野町 6 丁目 2 番地 株式会社髙修
- 3 取得予定金額 262,020,000円
- 4 取得の方法 買入れ